

関係各位 殿

東京都トラック運送事業協同組合連合会  
会 長 石 川 和 夫  
( 職 印 省 略 )

## 新型コロナウイルスの感染拡大に対応する緊急事態宣言発令に伴う 営業時間帯の変更について（お知らせ）

拝啓 各位におかれましては、ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連合会が取組む諸事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり、政府の新型コロナ対策本部（本部長：菅義偉内閣総理大臣）は、令和 3 年 1 月 7 日付けで「ステージ 4（爆発的な感染拡大）」にある東京都及び神奈川、埼玉、千葉の 1 都 3 県を対象とする「緊急事態宣言」を発令しました。

政府のこの発令により、対象地域の知事は不要不急の外出の自粛要請を行うなど、1 日でも早く「ステージ 4」からの脱却に向けた対策への協力を住民や事業者に求めています。

そこで、当連合会といたしましては各位への業務サービスを維持しつつ、新型コロナウイルス感染予防対策を図るため、下記の通り、営業時間を当分の間、午前 10 時から午後 4 時に変更することといたします。

各位にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、趣旨ご理解を賜り、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

敬具

### 記

1. 営業日：平日のみ（変更なし。日祭日及び政府が指定した休日は休業）
2. 営業時間：午前 10 時より午後 4 時まで（現行；午前 9 時より午後 5 時）
3. 実施期間：令和 3 年 1 月 7 日より当分の間
4. 上記 1～3 については、政府の新型コロナ対策本部及び東京都等からの新たな要請等が発せられた場合には変更することもあります。
5. 本件に関する案内等は、本文のほか、当連合会のホームページで行います。

以上

《本件に関する問い合わせ》

東京都トラック運送事業協同組合連合会 野口、助川、稲田  
TEL: 03-3359-4168 FAX: 03-3359-6310  
東ト協連ホームページ：www.ttk.ne.jp